

議事要旨(3) IASB アジェンダ・コンサルテーションについて

冒頭、小賀坂主席研究員より、アジェンダ協議文書に対するフィードバックを踏まえた、今後の方向性に関する IASB の議論の状況について、審議事項(3)-1 に基づき説明が行われたほか、6 月に開催された「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」(事務局：財務会計基準機構、金融庁、メンバー：日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省、企業会計基準委員会)に関して、当該 IASB の審議の状況及び各メンバーの取組みの状況について意見交換が行われた旨の説明が行われた。

その後の委員等からの主な発言及び事務局からの説明は、以下のとおりである。

ある委員から、①開示フレームワークについては、比較的早く検討が開始される可能性があることから、我が国として同意していく部分又は再考を促していく部分の整理を始める必要があること、②適用サポートの1つとしてIFRS第1号の改善が取り上げられており、当該基準に関して今後初度適用を迎える我が国の企業に資するような提案の検討が望ましいこと、③適用後レビューについては、研究開発費やのれんについて早い段階で実施するよう引き続き訴えていく必要があること、などの意見があった。これに対して事務局から、ASBJとしては、取り上げられる予定の項目については、取り上げられたプロジェクト等の中で適宜意見発信を行い、取り上げられない項目については、取り上げられるための活動としてリサーチを行っていくというスタンスである旨の説明がなされた。

ある委員から、概念フレームワークの開発をフェーズ分けせず一体で進めることには ASBJが以前から主張してきた点に沿うものであり賛同するものであるが、個別の会計基準開発との関係においては、例えば基準化プロジェクトの1つの候補となっている料金規制事業については規制資産を概念フレームワークの資産の定義に照らしてどのように整理していくのか、OCIについては概念フレームワークで整理をした上で個別の基準を検討する方向であることから、IASBが今後概念フレームワークと個別の基準の開発にどのように取り組んでいくのか引き続き注視していく必要がある旨の意見があった。これに対して事務局から、IASBの審議資料には、両者を同時に行うことによって互いの議論に役立つということが述べられている旨の説明があった。

以 上